

「産業医の手引」第10版発刊にあたって

公益社団法人東京都医師会
理事 水野重樹



「産業医の手引」は、おおむね5～6年ごとに発刊しており、第10版を数えるまでになりました。常に新しい情報を織り込むことを目指し、大きな法令改正や制度見直しのタイミングで改訂を重ね、手引の有効性を高めることもできたと感じております。

産業保健委員会では、2021（令和3）～2023（令和5）年の取組みとして、本手引を作成編集する「産業医の手引編集委員会」の他に「産業医フリーツール委員会」「産業医マッチング事業委員会（調査委員会）」があります。これらの産業保健委員会内部の委員会は東京都医師会として欠かせない重要な活動であります。このような活動を通じて、日々産業医活動の発展を目指しております。第10版の作成時期は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）流行の第7波、第8波の渦中であり、関係各位におかれましては、落ち着いた日々の作業になり、ご苦労もあったかと想像いたします。あらためて御礼と感謝を申し上げます。今回の流行を契機に、事業所では衛生管理の一環として感染対策の必要性が高まったといえるでしょう。今後も発生する可能性がある新興感染症に備えるうえで、この度の経験が活かせるという意味でも貴重な試練となったといえます。この経験は災害時と同じ状況と考えられ、企業のBCP（Business Continuity Plan）について産業医にコメントが求められることがあるかと思います。

さて、本手引編集中の2022（令和4）年秋より厚生労働省が、労働者の健康保持増進についての課題について産業保健のあり方に関する検討会を行っています。そのなかではメンタルヘルスや働き方改革への対応、労働者の高齢化への対応、女性の就業率の増加にともなう健康課題への対応、治療と仕事の両立支援、テレワークの拡大による課題への対応、化学物質の自律管理への対応が挙げられ、現場のニーズの変化に対応した見直しが検討されています。更に労働者50人未満の小規模事業場の産業保健活動が依然低調傾向にあることから、地域医療・保健との連携を含めた産業保健体制の確保と活動の推進についても検討されています。

産業保健は、時代の変化にともないそのニーズも変化し、産業医もその対応をしていかなければなりません。今回の「産業医の手引」は、紙の価格高騰やDX（Digital Transformation）が推進されていることもあり、Web上で見るようにしました。なお、新たに小冊子としてA5判のダイジェスト版を作成することといたしました。また、今後、新たな情報を適宜追加することができるよう計画しております。

最後に、この手引にご執筆いただいた先生方に深謝申し上げます。